

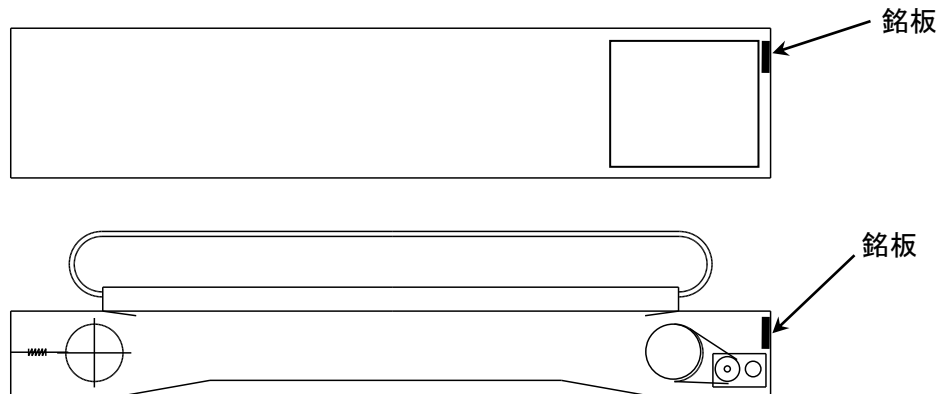
管理番号	検査項目	掲載日
9-C-1	S1400 形動く歩道の追加検査項目	2026-06-01

1. 適用

S1400 形動く歩道(形式 : S1400ARD-S、S1400ARD-D、S1400ARD-P)に適用します。

2. 型式の確認方法

機械室の銘板により形式を確認してください。



3. 検査項目・判定基準

- ・ S1400 形動く歩道は大臣認定により下記項目が評価基準になっていますので、その他の検査項目として下記を追加してください。
- ・ 検査項目 1 (8) ブレーキの非常停止時の踏段停止距離測定は本項目 (1) により判定します。

(1) ブレーキの非常停止時の踏段停止距離測定の検査方法および判定基準

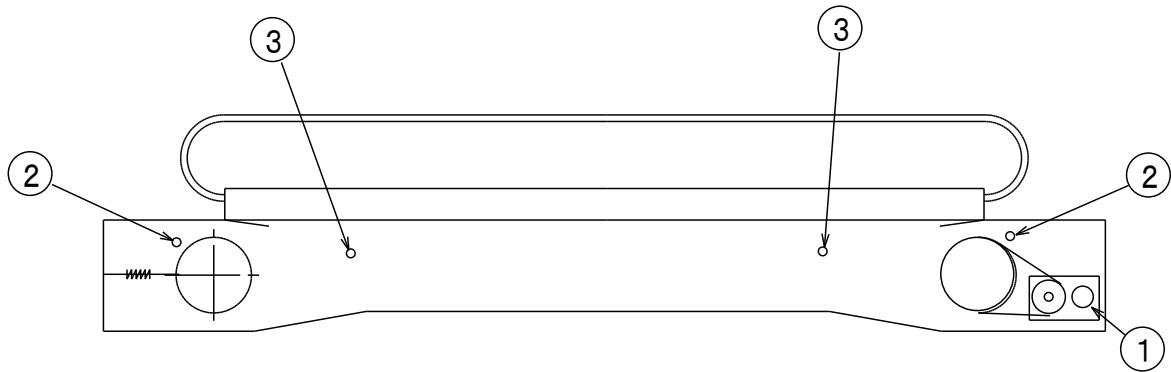
- ・ 測定は速度 30m/min で行うこと。
- ・ 検査方法は、平成 20 年国土交通省告示 第 283 号による。
- ・ 判定基準

速度	機長	停止距離
30m/min	10,000 ~ 60,000mm	258 ~ 458mm

管理番号	検査項目	掲載日
9-C-1	S1400 形動く歩道の追加検査項目	2026-06-01

(2) 追加安全装置の検査方法および判定基準

	安全装置名	検査事項	検査方法	判定基準 (要是正)
①	ブレーキ開放確認スイッチ	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
		可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
		前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。
②	踏板欠落検知装置	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
		可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
		前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。
③	踏板沈下検知装置	設置及び作動の状況	作動状況を確認する。	作動しないこと。
		可動部の状況	目視及び触診により確認する。	可動部の動きが円滑でないこと。
		前回の定期検査からの不具合の改善状況	不具合等報告書等により確認する。	前回の定期点検に不具合があり、その原因がマイクロスイッチの不良が原因であることが明確であり、かつ改善措置が講じられていないこと。



① ブレーキ開放確認スイッチ

② 踏板欠落検知装置

③ 踏板沈下検知装置

